

健康づくり環境整備事業

令和6年度の取り組み

健康推進係

資料1-1

地域全体で健康への意識が高まり、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう次の事業を実施します。

健康づくりに取り組むきっかけを創出

あんじょう健康マイレージ事業

無関心層を含む市民が、健康づくりを開始、継続できるように内容に応じたポイントを付与し、個人のモチベーションアップに繋がります。令和2年度よりアプリ版もスタートしました。

健康測定会

市内で、健康測定会を実施し、市民が自身の検査結果を元に、健康づくりを自発的に始めるきっかけを作ります。



知りたくなる機会の創出

健康づくりきっかけ教室

健康づくりサポーターを講師として、健康づくりのきっかけとなるような運動教室や、健康講話を行います。今後、地域での開催も展開していきます。

あんじょう健康大学

安城更生病院・八千代病院の医師等専門家による健康づくりのきっかけとなる講座を実施します。



目指せ！健康で幸せな安城市！

アプリ版スタート！

あんじょう健康大学

参加したくなる機会の創出

健康の道登録

平成23年から登録をしてきた「健康の道」は全中学校区で登録完了し、令和2年度には11コースをまとめた「健康の道ウォーキングマップ」を作成しました。コースの距離・消費カロリーなどの情報を提供し、楽しくウォーキングが始められるきっかけづくりとなるよう配布していきます。



健康づくりに取り組む市民を応援

まちの健康おくすり屋さん事業

薬剤師会と協力し、市民が市内の薬局で、簡易な健康測定や相談が受けることができる機会を作ります。



市民

健康づくりサポーター

市内で健康づくりを支援する団体や個人の活動を応援します。健康づくりきっかけ教室等を事業紹介の場とし、市民が健康づくりを始めるきっかけを創出します。

企業

健康経営

商工会議所、健康保険組合と協働して、働く世代への健康づくりを支援します。

行政

安城市保健センター

健康診査の結果に基づく保健指導
第2次健康日本21安城計画の推進
第3次健康日本21安城計画の策定
保健師の担当地区制

年報
P110

年報
P109

年報
P111

年報
P113

年報
P116

働く世代への健康づくりの取り組み(健康測定会、健康教育)

令和7年度の取り組み

健康推進係

【目的】市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるよう、多くの市民が集まる場所などで健康測定会 や健康に関する啓発等を実施し、行動意欲を高める「きっかけ」をつくる。

【対象】 一般市民

【内容】 市内で健康測定会(体組成測定、骨強度測定、血管年齢測定、食育SATシステム、脳年齢測定等)を実施し、その結果を踏まえて助言を行い、健康づくりを自発的に始めるきっかけをつくる。

保健所や商工会議所、協会けんぽ等と協力し、モデル事業として、事業所への支援方法を検討し実施する。

【これまでの実績】(健康測定会)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数(回)	10	19	23	15
人数(人)	476	1,782	2,427	1,862



【令和7年度の取組】

企業等にアプローチし、勤労世代に向けて働く場での健康測定会や健康教育等を実施し行動変容を促す。

保険者や商工会議所等へのヒアリングを行い、効果的なアプローチの方法を検討。

商工会議所や企業等のヒアリングで得た好事例を企業等に発信し、市が実施している事業の活用を促す。

予防接種事業 主な予防接種

1.麻しん風しん混合(年報p55)【定期予防接種】

	1期(1歳児)		2期(小学校就学前1年間)	
	被接種者数／対象者数	接種率	被接種者数／対象者数	接種率
令和4年度	1,435／1,520	94.4	1,684／1,818	92.6
令和5年度	1,347／1,468	91.8	1,600／1,737	92.1
令和6年度	1,337／1,415	94.5	1,427／1,714	83.3

■ 令和6年度の実績

使用ワクチンの一部出荷停止による影響で、ワクチン供給が不足している状態であった

■ 令和7年度の取り組み

ワクチンの供給不足により接種ができず、令和6年度中に対象期限を迎えた方は、令和9年3月末まで2年間期間延長

2.ヒトパピローマウイルス感染症(年報p56)【定期予防接種】

○キャッチアップ接種対象者及び定期接種対象者

	生まれ年度												
	H9	H10	～	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
令和4年度	キャッチアップ対象者 (令和4年度に積極的勧奨を再開し、 定期予防接種券を発送)												
令和5年度													
令和6年度													
令和7年度													
	期間延長対象者(令和4～6年度の間に定期接種で1回以上接種された場合)												

	被接種者数		
	1回目	2回目	3回目
令和4年度	896	758	491
令和5年度	784	680	591
令和6年度	2,313	1,886	1,461

■ 令和6年度の実績

キャッチアップ対象者への接種期間が終了するため、未接種者の方へ勧奨通知を送付

■ 令和7年度の取り組み

平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの方で、令和4年度から6年度の間に定期接種として1回以上受けた方は、令和8年3月末まで接種期間延長

3.新型コロナウイルス感染症(年報p56)【定期予防接種】※令和6年度開始

	被接種者数
令和6年度	9,421

■ 令和6年度の実績

10月から2月まで、65歳以上の方等を対象に定期接種実施(個人負担金2,000円)

■ 令和7年度の取り組み

10月から2月まで実施予定。国からの助成金が終了したことに伴い、個人負担金4,500円に変更

4.高齢者带状疱疹【定期予防接種】※令和7年度開始

対象者	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳
生まれ年度	昭和35	昭和30	昭和25	昭和20	昭和15	昭和10	昭和5	大正14

■ 令和7年度の取り組み

4月より、65歳の方を対象とした定期接種が開始(個人負担金:ビケン2,500円、シングリックス6,500円/回)

令和11年度までの経過措置として、65歳の方以外に70歳から100歳までの5歳刻みの節目年齢の方も対象(令和7年度は100歳以上の方も対象)

※任意予防接種の費用助成(年報p58)は、継続実施

5.子どもインフルエンザ【任意予防接種】(年報p57)

	対象者	助成回数	助成金額
注射	令和6年12月生まれから	1~2回	1,000円/回
経鼻噴霧	2歳から	1回	2,000円

■ 令和7年度の取り組み

対象ワクチンに、鼻に噴霧する経鼻弱毒生ワクチンを追加し、選択できるように拡充

※事業対象者の上限及び注射による助成回数は、年報のとおり

令和6年度の取り組み

年報49ページ

健診係

【不妊治療支援事業の拡充】

- ①一般不妊治療の助成上限額を年間5万円→10万円へ引き上げ
- ②生殖補助医療費助成を新たに開始
(採卵、採精から妊娠確認までの1クールあたり上限額20万円)

＜一般不妊治療費助成件数＞ 不妊検査、ホルモン療法、人工授精等 (件、人)

	申請件数	申請人数	妊娠確認数
令和4年度	276	275	84
令和5年度	295	294	80
令和6年度	338	331	87

* 一般不妊治療では、令和6年度は26.3%が妊娠されています。

＜生殖補助医療費助成件数＞ 体外受精、顕微授精、胚移植等 (件、人)

	申請件数	申請人数	妊娠確認数
令和6年度	173	147	76

* 生殖補助医療では、令和6年度は51.7%が妊娠されています。



令和7年度からの取り組み

年報 93 ページ

健診係

【歯周病検診の拡充】 訪問歯周病検診を開始

対象：安城市歯周病検診対象者

(20・30・40・45・50・55・60・65・70歳)

のうち、歯科医院での実施が困難な方

検診内容：歯周病検診と同様

検査可能な範囲で実施

実施場所：受診者の自宅

検診後の対応：歯周病検診後、治療の必要性がある方は、
歯周病検診を実施した歯科医師（歯科医院）に
訪問にて対応していただく

健康日本21（第3次）

人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、

「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。

安城市 歯周病検診受診券

★この受診券は、安城市に住所を有する方しか使用できません★

受診期間 令和7年5月1日～令和8年2月28日まで

受診方法 ① 安城市健康センターへ電話をかける(予約制)
「安城市歯周病検診希望」とお伝えください
② 予約する
③ 検診を受ける

【持ち物】 ① 歯周病検診受診券 ② 健康保険証またはマイナンバーカード

検診内容 問診、むし歯や歯石の有無、歯周病の進行度、歯ぐきの腫れ、歯ぐきのかみ合わせ、歯周病、歯科保健指導、**歯周ポケットの測定**

お問い合わせ先 安城市健康センター TEL 0566-76-1133 FAX 0566-77-1103

令和6年度の取り組み

保健指導係

①離乳食教室の開始（離乳食講習会からの変更） 年報P18

1歳6か月児健診、3歳児健診にて「**噛めない子**」が増えていることに対応するため、歯科衛生士と管理栄養士が協力し、口腔機能の発達に着目した指導方法を段階的に提供できるよう、対象時期を前期・後期からステップ1～4の4つの時期に分け、体の発達やお口の機能の発達に合わせた離乳食の進め方に改め実施しました。



②出産応援ハンドブックの配付開始



安城市のサービスや教室、相談窓口、その他制度について1冊にまとめたハンドブックを作成し「**妊娠届出時の面談**」にて配付しました。その妊婦さんに必要と思われるサービスにチェックを付けたり、地区担当保健師の名前を記入し、相談に応じました。



③こども家庭センター（母子保健機能）の設置

従来の子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を一体化し、母子保健・児童福祉がより一層連携しながら、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して切れ目なく相談・支援に取り組めるよう体制を整備しました。

【令和6年度 伴走型相談支援と出産・子育て応援交付金の給付】からの変更

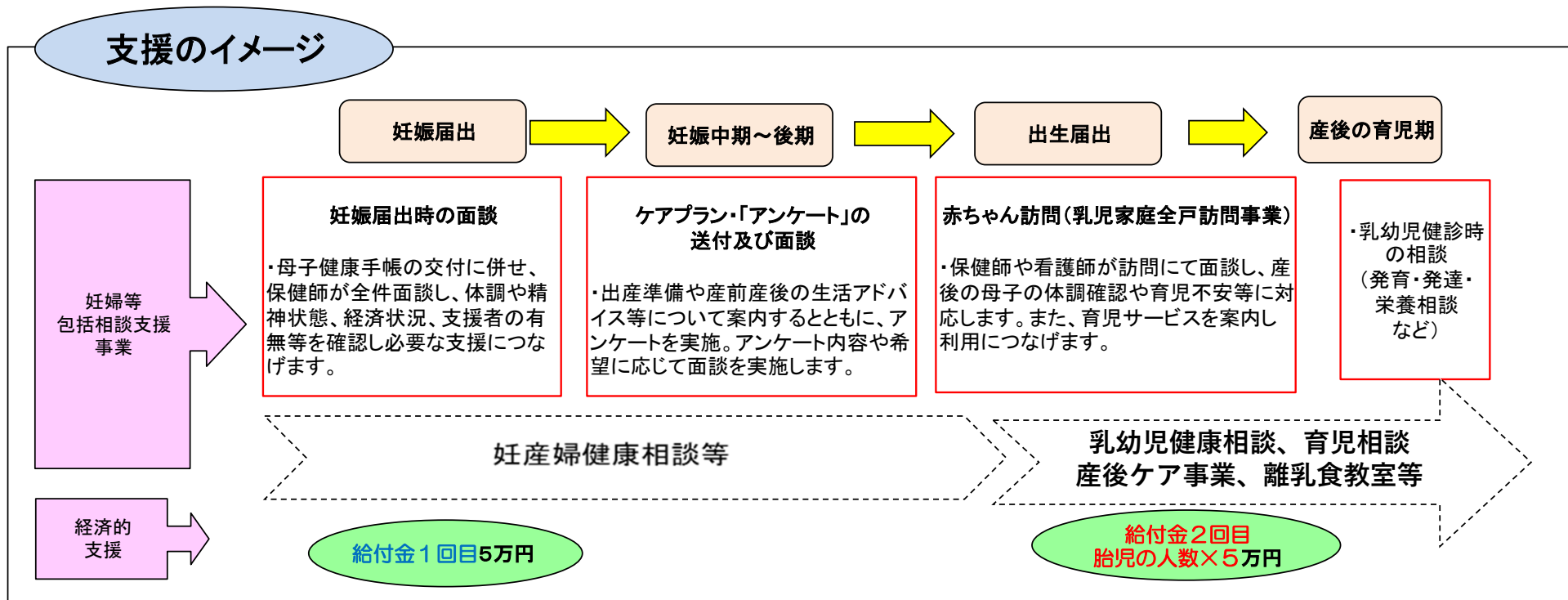
保健指導係

令和7年度からの
取り組み

妊婦等包括相談支援事業と妊婦のための支援給付 (児童福祉法) (子ども・子育て支援法)

妊婦等の身体的・精神的ケア（妊婦等包括相談支援事業）
及び経済的支援（妊婦のための支援給付金）を効果的に組み合わせ実施します。

支援のイメージ



令和7年度の取り組み 産後ケア事業 (年報P13)

保健指導係

医療機関等で、母親が休息を取ったり、授乳指導や赤ちゃんの沐浴指導等を受けながら助産師等が相談に応じることで、健やかな育児ができるよう支援を継続します。

- (1) 宿泊型 …日帰り型と合わせて最大7日利用でき、ゆっくり休息が取れ、助産師等から十分なケアを受けることができます。
- (2) 日帰り型 (6時間程度) …宿泊型と合わせて最大7日利用でき、日中支援者がいない場合の利用や、育児全般について相談できます。
- (3) 日帰り短時間型 (2時間程度) …令和7年度から2回まで利用ができます。産後に多い授乳についての悩みや育児のポイントをケアを受けながら相談ができます。
- (4) 訪問型 (2時間程度) …令和7年度から2回まで利用ができます。助産師が自宅に訪問し、ケアを受けながら相談ができます。

<利用状況> *()内は実人数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用人数 (人)	16 (16)	32 (32)	117 (110)	200 (179)	364 (263)
延べ利用日数 (日)	66	127	184	292	486
うち宿泊型	64	123	91	128	178
うち日帰り型	2	4	8	22	61
うち日帰り短時間型	未実施	未実施	85	142	162
訪問型	未実施	未実施	未実施	未実施	85



令和7年度から、日帰り短時間型と訪問型の利用可能回数をそれぞれ1回から2回に増やし、より安心して子育てができるよう支援します。